

# 令和2年度(2020年度) 事業計画

## 事業概要

日本板硝子(株)の60周年を記念し、昭和54年(1979年)3月に、我が国の無機材料の学術と技術の発展への貢献を目的として設立されました当財団は、令和2(2020)年度には42年目を迎え、また、平成21年(2009年)12月1日に公益財団法人として認定されて以来、12年目を迎えます。この間、無機材料を中心とする萌芽的な研究に対して、微力ながらも助成活動による貢献を継続してまいりました。

昨年秋にはラグビーワールドカップがアジアで初めて日本で開催され、日本もOne Teamという合言葉のもとベスト8という輝かしい結果を出し、大いに日本を盛り上げてくれました。また、東京オリンピックもいよいよ近づいてきており、世界的な大きなイベントが続きます。

一方、昨年12月には旭化成名誉フェローの吉野彰先生がノーベル化学賞を受賞されました。日本人の受賞が続き大変嬉しく感じておりますが、吉野先生は受賞後の記者会見などで若手研究者への支援と共に、誰もが気付かない新しい現象を見つけることの重要性を大変強調されておりました。

日本の強みの一つである無機材料分野でも、これまで日本から世界に先駆けた研究が発信されてきました。これを継続するためには基礎研究や独創的な研究を重視することが大切です。未知の領域への取り組みや材料自体は古くからある物でも、全く新規なプロセスによって新しい機能を生み出す、新機能・高機能材料の研究が鍵と思います。

本年度の助成事業も国内研究助成が中心ですが、日本板硝子(株)からの寄付金が、昨年の100周年特別寄付から例年の寄付額に戻りますので、国内研究助成も例年並の40件43百万円規模とすることに致しました。

海外研究助成は金額ベースで国内助成額の1/10を目安にしています。国際会議や成果普及に対する助成も昨年度対比では減額せざるを得ませんが、応募奨励にも関係しますので一昨年度より増額を確保します。

助成全体規模としては財団の財政状況も加味しながら、総額約50百万円にて運営してまいります。弊財団は40年以上に渡る活動の中で、無機材料に関係する全国の大学・研究機関、そして海外からも広く助成申請が届くようになってまいりましたが、今後、更に認知度がアップするよう、改善策を検討していきたいと思っております。

具体的な事業活動は以下の通りです。

1. 国内研究助成事業について、第42回研究助成金の交付、および第43回研究助成の募集
2. 海外研究助成事業について、マレーシア、ベトナム、ブラジルの指定校に対する募集
3. (日本で開催される)国際会議への助成
4. 国内研究助成者の成果普及に対する助成(国内外の研究集会開催または海外における成果発表)
5. 成果普及事業として、成果報告書の出版および研究成果発表会の開催
6. 財団運営体制の継続的整備

## 事業内容

### 1. 研究助成事業

#### (1)国内研究助成

##### ・令和2年度(第42回)研究助成事業

昨年度に募集選考した候補者に対し、助成金を交付する。助成規模は上述の通り、約43百万円(40件)とする。研究助成金贈呈式を令和2年4月20日(月)に東京にて開催する。

・令和3年度(第43回)研究助成事業

令和3年度研究助成応募要領を作成し、候補者を募集する。助成規模は令和2年度と同程度とする。

昨年度の応募数が2割ほど減少したので、大学訪問などによる応募奨励を行う。

(2)海外研究助成

マレーシア、ベトナム、ブラジルの10大学・研究機関を対象にしているが、5年前から特にマレーシアからの応募が急増し、やや沈静化したものの、2019年度も62件もの応募があった。ブラジルは2019年度の実績がなく、今年度は様子を見るとして、継続検討の必要があるかもしれない。

日本の税制優遇措置を受ける公益財団として、海外助成は国内助成額の1/10を目安としており、本年度の国内助成規模を43百万円に戻すことから、海外助成件数は8件を想定し、助成規模は38,000米ドル(USD/JPN110円計算では4.2百万円)とする

2. その他助成

(日本で開催される)国際会議に対する助成、国内研究助成者の成果普及に対する助成(国内外の研究集会開催または海外における成果発表)を行う。助成規模は、当財団の知名度アップや助成研究者の成果普及の拡大も考慮して、昨年度予算からは下回るものの一昨年度より多い、合計3百万円とする。

(1)(日本で開催される)国際会議への助成事業

国際会議助成希望団体に対し選考を行い助成する。助成額は1.5百万円とする。

(2)成果普及への助成事業

研究助成者の成果普及に関しては、国内外の研究集会開催に限らず、海外における成果発表の渡航支援も含める。希望者に対し選考を行い助成する。助成額は1.5百万円とする。

3. 成果普及事業

(1)平成29(2017)年度助成の成果報告書を出版する。(8月予定)

平成30(2018)年度助成の成果報告書の編集を行う。

(2)平成29年度助成の成果報告会として、令和3年1月に無機材料に関する成果発表会を企画実施する。

4. 財団運営体制の整備

(1)内閣府、公益法人協会、他財団とも議論して、公益財団法人に対応した財団運営体制の整備を進める。

(2)財団財政面での改善策を検討する。日本板硝子(株)寄付金は少なくとも今年度並が継続されるよう努力する。

一層の事業充実のため、資産運用の検討努力と共に、法人や個人の寄付維持及び開拓に努める。

(3)研究助成事業のスムーズな継続のため、役員・選考委員の退任がある場合は早めに検討する。

(4)財団の事業に関する、大学、各種研究機関、寄付者および広く一般に対する広報活動を、最大寄付会社の日本板硝子(株)広報とも連携して、充実させる。